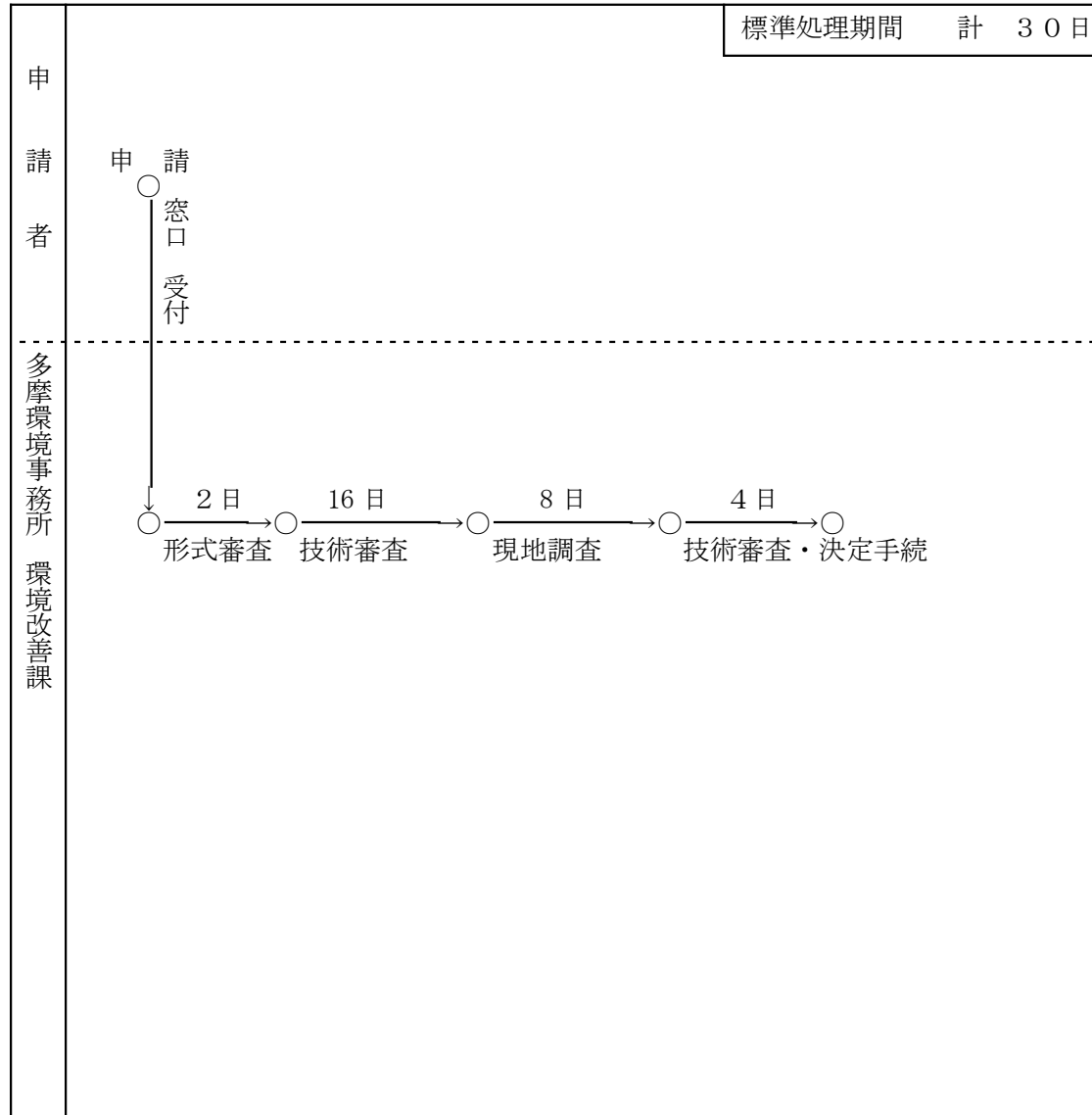


事務処理フロー図

事務名 指定作業場設置届
《事務処理フロー図》

作成部署 多摩環境事務所環境改善課調整担当 電話 042-523-3516
《事務処理フロー図の説明》



| 項番 | 項目 | 説明 |
|----|------|---|
| 1 | 形式審査 | 提出された届出書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。 |
| 2 | 技術審査 | 届出書の内容について審査基準（環境確保条例）に適合しているかどうかを審査します。 廃棄物対策課、町村公害担当課と協議します。 |
| 3 | 現地調査 | 現地調査を行い、届出書に記載されている現況について確認します。 |
| 4 | 決定手続 | 技術審査・届出の適否について、課長が決定します。 |
| | | |